

滋賀県後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画（第2次）の概要

計画期間：平成30年度～平成35年度（6年間）

計画策定の背景・目的

今後、さらなる高齢者人口の大幅な増加や疾病構造の変化などの現在の状況から、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業の展開を目指すため、国が策定した「健康日本21」等に示された基本方針を踏まえた本計画を策定する。

計画の位置づけ

「滋賀県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画」を上位計画とし、被保険者の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにすると同時に、今回の目標項目に関連する法律及び各種計画と整合性を図る。

実施体制

本計画を推進するに当たっては、市町、関係機関との連携が不可欠であり、計画の趣旨や内容の周知、連携の強化、協力体制づくりを進めていく。

計画の構成

第1 基本的事項

1. 計画策定の背景・目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 実施体制

第2 現状と評価

1. 滋賀県の後期高齢者等の現状
2. 健康・医療情報の分析及び結果に基づく健康課題の把握
 - 2-1 滋賀県の後期高齢者等の健康・医療等の現状
 - 2-2 滋賀県における後期高齢者の健康課題

第3 保健事業

1. 実施する事業の目的及び概要
2. 健康寿命の延伸
 - (1) 健康づくり支援事業
 - (2) 健康診査推進事業
3. 医療費の適正化
 - (1) ジェネリック医薬品差額通知
 - (2) 重複・頻回受診者訪問指導
4. 健康相談・健康教育

第4 計画の評価方法・見直し

1. 計画の評価指標及び目標値
2. 実施内容の見直し

第5 計画の公表・個人情報の保護

1. 計画の公表・周知
2. 個人情報の保護

第6 資料

保健事業実施計画（第1次）評価

評価指標・目標値（H35年度）

① 循環器系疾患・糖尿病対策

- ・健康診査受診率 55.7%
- ・健診受診勧奨者の健診受診率 25%
- ・健診受診後訪問指導
実施市町数 全19市町
指導を実施した者の医療機関受診率 70%
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
実施市町数 全19市町

② 歯科保健・肺炎対策

- ・歯科健康診査受診率 25%
- ・歯科健診受診勧奨者の健診受診率（数値は検討中）

③ フレイル（虚弱）対策

- ・フレイル予防の取組みを行う市町数 10市町
後期高齢者保健事業基礎力向上研修会の継続実施

④ 健康相談・適正受診支援等

- ・重複・頻回受診者訪問指導実施市町数 全19市町
- ・ジェネリック医薬品使用率 80%
- ・健康相談・健康教育 実施市町数 全19市町

⑤ 市町支援等

- ・健康づくり事業実施市町へのデータ提供・分析件数 19市町
- ・地域特性を生かした健康づくり事業への支援 19市町

実施する保健事業

健康寿命の延伸

- ・健康づくり支援事業
健康づくり事業実施市町へのデータ提供等の支援
市町等との連絡・調整
地域特性を生かした健康づくり事業への支援
糖尿病背腎症重症化予防事業の実施
フレイル予防事業の実施
- ・健康診査推進事業
後期高齢者健康診査の実施
後期高齢者健康診査未受診の方への
健診受診勧奨の実施
健診受診後訪問指導の実施
後期高齢者歯科健康診査の実施
後期高齢者歯科健康診査未受診の方への
歯科健診受診勧奨の実施

- ・保健事業実施計画の推進
- ・健康相談・健康教育

- ・ジェネリック医薬品差額通知の発送
- ・重複・頻回受診者訪問指導の実施

医療費の適正化